

幼稚園・保育所で実施されている放課後児童クラブの予備的調査研究

—— 5つの都道府県における質問紙による実態調査 ——

Survey of Implementation of After-School Child Care Programs in Preschool:
Questionnaire in Five Prefectures

| | | |
|--------------------------------|----------------------------|-----------------------------|
| 児童学科 Dept. of Child Studies | 請川 滋大 Shigehiro Ukegawa | 高橋 健介 Kensuke Takahashi* |
| | 結城 孝治 Takaharu Yuuki** | 滝澤 真毅 Masaki Takizawa*** |

抄 録 筆者らの研究（2009）において、放課後児童クラブが小学校や児童館、または独自の施設で行われているだけでなく、幼稚園・保育所においても実施されていることが分かった。幼稚園・保育所において放課後児童クラブが行われているということは、その場において就学前児と小学生の間での異年齢交流が行われている可能性を示唆しており興味深い。そこで本研究では、5つの都道府県に対する質問紙調査により、幼稚園・保育所において放課後児童クラブがどの程度設置されているのかを明らかにすることとした。その結果、山形県を代表とする農村地域において、より多く実施されていることが分かった。また、都市部と農村部では幼稚園・保育所にみられる放課後児童クラブの設置背景や設置のタイプが異なることも示唆された。

キーワード：幼稚園、保育所、放課後児童クラブ、異年齢交流、質問紙調査

Abstract In past research, we have learned that after-school child care programs have been implemented at preschools. Implementing after-school child care programs at preschools suggests that there could be a relationship between preschool children and elementary school students and it is interesting in the sense of communication among children at different ages. In this study, we distributed questionnaires for all municipalities in five prefectures and conducted a study of the implementation status of after-school child care programs at preschools. As a result, we found there was more implementation in rural areas such as Yamagata Prefecture. Furthermore, it was suggested that after-school child care programs at preschools have been implemented in different forms for each urban area and rural area.

Keywords : preschool, after-school child care program, questionnaire, communication between different ages

1. 問題と目的

放課後児童クラブとは、児童福祉法に基づき厚生労働省の管轄下で行われる放課後児童健全育成事業のことを言う。児童福祉法では、「小学校に就学し

ているおおむね十歳未満の児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、政令で定める基準に従い、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業」と定義している。

* 東洋大学 ** 國學院大學北海道短期大学部 *** 帯広大谷短期大学

乳幼児期には保育所において長時間の保育を受けることができる子どもたちも、小学校にあがった途端に放課後は大人目から漏れ落ちることになる。特に低学年の時期は、子どもだけで留守番をさせたり遊びに出したりすることに不安を抱く母親が多く、そのことは古くから大きな心配の種であった。しかし国の制度としては、小学校へ進んだ放課後の子どもたちを預かる制度はなく、主に保護者たちが資金を出し合い、地方自治体の補助金を受けながら独自に保育を行ってきた経緯がある。これらの施設は一般的に学童保育と呼ばれており、現在でもその呼び名が用いられることが多い。しかし、働く保護者が中心になって自主的に運営されてきたそれら施設だけではそのニーズを満たせず、現在は働く母親が増えた影響から、小学校低学年児童を安全に預かる場所として公設の放課後児童クラブにその期待が高まっている。実際、2000年に10,994ヶ所だった放課後児童クラブ^{*1}は、10年後の2010年には19,946ヶ所と2倍近くに増加しており^{*2}、登録児童数も2000年の約39万人から2010年の約81万人とこちらは2倍を大きく超えている。

1997年、放課後児童クラブはようやく児童福祉法の中に放課後児童健全育成事業として法制化された。先ほども述べたように、この制度は放課後や長期休暇の際に保護者に代わり小学校低学年児童を預かる保育事業であるため、働く母親の子どもたちは就学前の期間、保育所に通っている場合が多い。だが、その子どもたちが小学校へ上がったからといって、放課後すぐに家庭で留守番をできるわけでもない。そこで小学校の低学年児童を対象に責任のある立場の大人が管理をしている施設において、子どもたちを夕方まで見ておくというのがこれら施設の目的である。放課後児童クラブは多くの場合、児童が通学する小学校の近くにある児童館や賃貸の建物、もしくは学校近くに専用の施設としてつくった建物内で行われている。

その一方、一部の地域では幼稚園や保育所の空き部屋を用いて学童保育が行われているということが我々の調査で分かった(高橋ら, 2009)。それは、元々放課後児童クラブがなかった地域においても放課後の小学生たちを預かって欲しいというニーズが高まって来たため、幼児の居場所としての経験が豊富な幼稚園・保育所にその役割を求めたためである。だが、これら保育施設で行われている放課後児

童クラブが、必要以上に学校教育的な意図の下に行われているということはないだろうか。一部施設では、宿題や補習まで行っているようである。あらためて言うまでもなく、放課後児童クラブは小学生が学校を終えた後、数時間を過ごす子どものための居場所である。そこは生活の場であり、一方では異年齢の子どもたちが共に活動をする社会教育の場にもなりうる。放課後児童クラブを広く教育的な立場から考えるとすれば、少子化の現代において、きょうだいの少ない小学生が就学前の乳幼児と接することができる場ということこそ意義深いものではないだろうか。幼稚園・保育所で行う放課後児童クラブが苦肉の策として始められた施策だとしても、その運用の仕方によっては子どもたちにとって大変有意義な場となる可能性もある。

そこで本研究では、まず実際に幼稚園や保育所での程度放課後児童クラブが実施されているのかを調べることとした。この調査は、放課後児童クラブが就学前施設においてどのような形態で運営されているのか、幼児と児童と接するような機会はあるのかなど質的な部分の調査に踏み入るための予備的な調査と考えている。これら調査をどのような形で実施すればよいのか、就学前施設にひとつひとつに調査用紙を配布すればよいのだろうかとも考えたが、それよりは放課後児童クラブを管轄する市区町村レベルの地方自治体に調査用紙を配布し、各々の自治体に就学前施設で行っている放課後児童クラブがあるかどうかを尋ねる方が良いであろうという結論に達した。本稿ではその調査結果と、実際にフィールド調査を行ったいくつかの放課後児童クラブの様子について報告したい^{*3}。

2. 放課後児童クラブに見られる異年齢集団

筆者らは2008年にこども未来財団の助成を受けて、放課後子どもプラン、その中でも主に放課後子ども教室の調査を行った。詳細は前出の報告書に述べられているが、その調査を続ける中でいくつかの事実が分かった。山形県西川町で調査をした時のこと、放課後子ども教室^{*4}のコーディネーターにインタビューをしたところ、本来は放課後児童クラブつまり学童保育所がこの町にも欲しかったのだということが分かった。コーディネーター自身が子育てをしている女性であるため、働いている母親のために放課後の小学生を預かる施設があればよいのにと

常々考えていたそうである。だが西川町自体に放課後児童クラブがなかったため、新しくできた放課後子ども教室の制度を用いて、放課後児童クラブの代替になるもの^{*5}を立ち上げたということであった。農村部においても放課後児童クラブへのニーズが高まってきているその一端を知ることが出来た。

インタビュー後、西川町の具体的な実践例を知るために町内の放課後子ども教室の1つ、西川町立川土居小学校放課後子ども教室の観察をさせてもらった。そこでは放課後児童クラブのように毎日通ってくる登録児童と、日によって教室へ来る自由来館の児童が混在していた。そのため、自由来館児がいる時間帯は全体的に子どもの数も多く同学年の子達で遊ぶ様子が多く見られたのだが、自由来館児が帰った後は登録児（固定メンバー）だけの活動となり、同学年だけでは遊びを成立させるのが難しいようであった。その段階になって初めて、異年齢の子達の関わりが見られるようになったのである。このようなある種の制約が存在することで、野球など多くの人数を必要とするボール遊びは成立しにくくなる。そこで人数を揃えるために、ゲームのスキルが低い低学年の子達を遊びに取り込んで行くという工夫が見られた。このように異年齢での遊びや活動が発生するためには、何らかの条件が整わなければならないのではないだろうか。現代においては、同じクラスの子どもたちが多くいる場合、どうしてもそのメンバー同士で遊んでしまうといわれるが、同級生の数が少なくなり、否が応でも他学年の子どもたちと一緒に活動しなければ遊び自体が盛り上がりえないような場合に初めて、異年齢の交流が生み出されると考えられる。

開ら（2009）は異年齢集団の活動が子どもの発達に有効に機能すると捉えている。だが現在、異年齢集団は学校や日常の遊びにおいては発生しにくいということを深谷ら（2006）を参照しながらまとめている。その上で、異年齢の集団が存在しうる場として学童保育（放課後児童クラブ）をあげている。学校場面とは異なる遊びや生活の場に異年齢の集団が出来る可能性を見いだしているところは、筆者の見解と通じるものがある。だが上記で述べたように、放課後児童クラブでは自ずと異年齢の集団ができるというのではなく、そこには集団のサイズなど別な条件が存在してはいないだろうか。大きな児童クラブでたくさんの子どもが在籍しているよう

な場合には、どうしても昼間の学校での人間関係が持ち込まれ同学年での遊びが中心になるだろう。現に開らもこの論文で「社会性や対人関係が不得手な子どもも増加している」という状況を憂えている。幼稚園や小学校で、遊びのスキル、能力の低い子が同年齢の子たちと遊ぶと自分が対等に扱われないので、あえて低年齢の子たちと遊ぶという様子を見ることがある。これは能力差という制約、条件がそこに付随した結果である。同じ能力レベルでかつ同学年の子たちが集まった場合、あえて能力の低い子を仲間に入れて遊ぶことはしないであろう。ではどのような条件が整った場合に、異年齢の子どもたちでの遊びは生起するのだろうか。そのような疑問を持ちながら、異年齢の交流が起こる可能性を持った保育所で実施されている放課後児童クラブの様子を見学させてもらうことにした。

3. 複数の地域における実地調査

実際に小学生と就学前児が共に生活をしている保育所では、どのように日々の生活を送っているのだろうか。まずはその具体的な事例を収集することにした。ところが、どこの自治体のどの就学前施設で放課後児童クラブが実施されているかという情報が希薄だったので、インターネットなどを活用しつつ情報収集をしたところ、北海道深川市において複数の保育所で放課後子どもクラブが実施されているということが分かった。この「複数で」というのが我々にとっては重要であった。それは、市の方針として保育所に児童クラブを置こうとしているからかもしれないからである。場所がなかったから保育所に児童クラブを設置したというのではなく、就学前児と小学校低学年児の交流という積極的な意味をこめて設置しているような児童クラブを見学してみたいと考えたのである。もう1つ、同じ北海道の釧路町にある保育所でも放課後児童クラブを実施していることが分かった。こちらは小規模の施設ということなので、少人数ならではの異年齢交流が見られるのではないかと考え、見学を依頼することとした。深川市、釧路町ともに、まずはそれぞれの役所・役場の担当部署に問い合わせた上で見学を依頼し、訪問する際に行政側に保育所に放課後児童クラブを設置した意図を聞き取る手配を整えた。

3-1 釧路町子鳩学童クラブ

2009年8月31日に釧路町役場地域福祉課を訪問し、担当者2名に子鳩保育所に学童クラブ（放課後児童クラブ）が設置された経緯について伺った。釧路町別保地区にある町立子鳩保育所で学童クラブを試験的に始めたのは2000年8月からのことだが、正式に開始したのは次年度の2001年度からとなる。町内には陸地区の陸児童館で行っている学童クラブ（1988年より）と、遠矢地区の児童館で行っている学童クラブ（1992年より）が先んじて設置されており、3つめの学童クラブがこの子鳩学童クラブとなる。なぜこちらの施設だけは保育所に開設したか。それはこちらの保育所において小学校低学年児童向けに保育所開放事業を行ったことに由来するが、それよりも別保地区に児童館がないということが根本的な理由であった。いわば苦肉の策としての結果であったわけである。

子鳩学童クラブは、保育所と学童クラブの兼任の所長と臨時雇用の児童厚生員1名によって運営されている。臨時雇用の若い女性職員は2009年7月より勤め始めたばかりであった。保育所は18時まで開所しているが、学童クラブの開所は17時までである。2009年8月当時の登録児童数は19名であった。普段、学童クラブに参加する児童は10名程度で、多いときは16名ほど、土曜日など少ない日には1名のこともあるという。利用料は無料で、母会費が若干かかる程度である。対象学区となっている別保小学校の在籍児童数は2009年度時点で1年生21名、2年生25名、3年生37名であったが、3年生になると同好会活動が始まるため、学童クラブにはほとんど来なくなるそうである。見学した日は学童クラブの登録だけでなく、一般来館で訪れた子どもたちも複数遊んでいた。別保地区に児童館がないということが、学童クラブとはいえ児童館や放課後子ども教室のような使われ方を促している側面もあるようだ。

観察した当日、保育所児と学童クラブ児童とが関わる場面が見られた。学童クラブの子どもたちは保育所の1室を使わせてもらい活動している（同居タイプ）。午後3時半ころから保育所ではおやつになるのだが、おやつを食べ終わってから15分ほど、両方の子どもたちが一緒になって遊ぶ場面が見られた。この日は2歳から6歳までの保育所児16名と、2年生までの小学生6名、そして職員が一緒になっ

て「花いちもんめ」を行っていた。この活動は保育士の側から声をかけ、小さい子から大きな子までが一緒になって遊べる活動として取り入れられた。所長の話によれば、「せっかく幼児から小学生までがいるのだから保育者が媒介していきたい」と考えているそうである。当初のきっかけは保育者が作ったものだが、その後は子ども同士での関わりも出てきたという。保育所の乳幼児にとって学童クラブの小学生はどのように映っているのだろうかかと所長に尋ねたところ、「遊びを教えてくれる、抱っこしてくれる、助けてくれる」ような存在であると話してくれた。

3-2 深川市西町学童保育所

2009年9月1日、深川市役所市民福祉部社会福祉課の担当者に深川市の学童保育所（放課後子どもクラブ）の様子について伺った。市内には7ヶ所の学童保育所があり、そのうち保育所を用いた施設は3ヶ所（うち1ヶ所は公立保育所）である。市内で最も児童数の多い深川小学校の学区には社会福祉法人が運営する西町保育園に設置した西町学童保育所と、深川小学校に設置した深川小学童保育所があり、西町学童の方は2年生以上の子どもが利用するように住み分けをしている。学童保育希望者数が増加したので、それに対応して1年生のみを深川小学童保育所に分けたという形である。

西町学童保育所には、この当時60名ほどの児童が登録しており、その内30名ほどが日常的に来所してくるという。観察した当日の児童は20名ほどで少ない方だったが、それでもホールにはたくさんの子がいるという印象を受けた。学童児が来るまでは保育所のホールとして用いられている大きな部屋を、学童児が来た後は学童専用貸し出している。その結果、同居タイプの施設ではあるが、乳幼児は学童が来た後はホールを使うことができないので子ども同士の接点はほぼ見られない。3歳以上の幼児と学童児が園庭で一緒に遊ぶような場面もあるそうだが、それも週に1度程度、たまにしか見られない。園長の話によれば、学童クラブを利用している児童の半数は、こちらの西町保育園の卒園児であり、学童クラブを利用する子どもが年々増えてきたために、園内で事故があっては問題と考え活動の場所を区切っているという。

この日はホールにある大型積み木を使って小学生の女兒が基地作りをしていたが、幼児とは違い、基

地も大がかりなものであった。こういった遊びの様子を幼児も目にする機会があれば、そこに何らかの学びが生ずる可能性が高い。だが、安全確保の面から活動の場を分けているということだったので、その点は実に残念な印象を持った。園長も「本当は園児と一緒に活動したいが、なかなか難しい」と語っている。小学校に上がる前の年長児は年が明けてからの3ヶ月間、学童児と共に生活をしているということ、そこでの異年齢交流はとても興味深い。

3-3 深川市納内学童保育所

深川市立納内（おさむない）保育園は、深川市から旭川市に向かう途中の郊外農村部に位置する園である。保育園には当時（2009年9月）、45名定員のところ30名の園児が在籍していた。一方、学童児の登録数は9名である。

納内学童保育所は2001年に開所され、この時点では8年目の施設であった。見学当日の学童保育参加者は5名であったが、通常は9名全員が揃うようである。園長の話によれば、「保育園児は学童児から遊びを教えてもらう、遊びをリードしてもらう」そうだ。園には保育士3名と調理師1名がおり、それとは別の学童担当者は平日13時半～18時、土曜日は9時半～18時までの勤務をしている。学童保育費は月に3,400円でこの料金は市内で統一されている。15時におやつを食べ、その後は宿題に取り組むことになっているが、それ以降の活動は外遊びなど皆で相談して決めることになっている。

学童保育の担当者は、土曜日の午前などに学童児と保育園児が交流する時間が大切だと考えている。夏休みには七夕や避難訓練などの行事を一緒に行った。学童保育は「子どもたちが大きくなるとどう扱って良いかが難しい」と担当者は語る。学童児も利用し始めた頃は遠慮しながら保育園児と遊んでいたのだが、学童児だけだと遊びが活発になりすぎるため、いまは活動を「押さえてもらうように」指導している。異年齢の交流を促すために、学童児だけで遊びたがる子達に、「皆で遊ぼう」などと保育者が言葉をかけており、やはり大人側からの仕掛けは必要だと感じている。郊外で子どもの数が少ない地域なので、就学前から6年生、中学生までお互いに顔が分かっているそうである。さらにきょうだいがいるので下の子に構うなど、小さい子たちとの関わりが残る地域であった。

4. 郵送による質問紙調査

幼稚園・保育所において放課後児童クラブが実施されている様子をいくつか垣間見ることができたので、次の段階として5つの都道県（東京都、北海道、山形県、新潟県、埼玉県）にある市区町村を対象に、幼稚園・保育所において放課後児童クラブが行われているところがどの程度存在するか調査することとした。

(1) 調査対象及び内容

2010年5月、東京都、埼玉県、新潟県、山形県、北海道に存在する全ての市区町村を対象に往復葉書にて質問紙を送付した。質問の内容は、①幼稚園・保育所で行っている放課後児童クラブの有無、②「有」の場合の施設数、③可能であればその施設名、④放課後児童クラブの担当部署である。送付は各市区町村の役所・役場宛とし、宛先は「放課後児童クラブ担当」とした。

(2) 調査期間

2010年5月13日に送付、2週間ほどの期間を設けて返送を依頼、郵送及びFAXにて回収を行った。6月中旬、回答が送られてこなかった自治体に回答提出の再依頼をし7月初旬まで調査を継続した。

(3) 配布数

5つの都道県（東京都、埼玉県、新潟県、山形県、北海道）に存在する375市区町村。

5. 質問紙調査の結果及び考察

最終的に回収できた数は319（回収率85.1%）であった。各自治体別の回収数の内訳は、東京都57（回収率93.4%）、北海道144（回収率80.4%）、山形県34（回収率100.0%）、新潟県25（回収率80.6%）、埼玉県59（回収率84.3%）である。

回答には、こちらが求めていたような幼稚園・保育所で行われている放課後児童クラブだけでなく、小学校で行われている児童クラブなどの記入も混入していたのでそれらは取り除いた。また、こちらの質問紙に対して何件かの問い合わせがあった。東京都内の特別区からいくつか寄せられた問い合わせには、「併設施設も含めて良いのか」というものがあった。我々の意図としては幼稚園及び保育所の施設内

において実施されている放課後児童クラブを把握するものであったのだが、東京都など都市部では複合的な施設を作り、その中に保育所と放課後児童クラブなどいくつかの施設を併設させている場合が存在するということが判明した。これらは厳密には幼稚園・保育所内に存在するというのではないが、当初の目的である異年齢交流の場として幼稚園・保育所内で行われている放課後児童クラブを把握したいということに照らし合わせると、併設タイプもその可能性があるので詳細を明記してもらった上で「有」と回答してもらった。同様に山形県のある自治体からの問い合わせでは、「町の建物内に私立保育園が入っており、同じ建物内に保護者会が運営する放課後児童クラブが存在する。その場合はどのように回答したらよいか」というものがあったので、こちらも先ほどの併設タイプと同様に「有」と回答してもらいその詳細を記入するよう依頼した。

以上のようなデータ処理を行った結果、幼稚園・保育所で放課後児童クラブを行っている（併設タイプ含む）施設があるという回答は80自治体（全体の21.3%）であった。以下に「有」と回答した各自治体の結果を記す。

5-1 東京都の場合

得られた回答のうち13市区町（全体の21.3%）で当該施設が存在した。

「有」という回答は、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、世田谷区、北区、荒川区、練馬区、足立区、三鷹市、町田市、大島町であった。

東京都の場合、特別区の中で総合施設内に幼稚園・保育所と放課後児童クラブが併存している場合（文京区、台東区、北区、練馬区など）が複数あった。このような併設タイプは都市型の特徴と言え、土地が狭い分そこに複合的な建設物を作り、その中にいくつかの役割をもった施設を併存させるというタイプのものである。この場合、将来少子化が進み、保育所や放課後児童クラブの役割が縮小した場合にも、その建物を高齢者のための施設に転用することもできるので、今後こういったタイプは特別区や政令指定都市など大規模な都市で増えてくるのではないかと予想される。

今回の調査に際しての問い合わせを見ると、併設タイプは今回の調査からは除外されると初めから考え、自らの自治体にはそのような施設は存在しない

からと回答を「なし」としたところもあるだろう。特別区に関しては、今後詳細な調査をする必要がある。

一方、東京都内でも大島町のように保育所にて放課後児童クラブを実施しているところも存在する。大島町内の保育所で運営されている2ヶ所の放課後児童クラブは、共に保育所の敷地内に別棟の建物を建てそこで児童クラブを運営するという別棟タイプである。保育所で児童クラブを行う際でも、保育所の空き教室やホールなど施設の一部を借りて行う同居タイプと、大島町のように同じ敷地内ではあるが保育所とは別に建てた施設で行う別棟タイプが存在することが判明した。

5-2 北海道の場合

得られた回答のうち30市町村（全体の16.8%）に幼稚園・保育所内で運営される放課後児童クラブが存在した。「有」とした回答は、札幌市、北広島市、江別市、千歳市、函館市、北斗市、苫小牧市、滝川市、深川市、芦別市、紋別市、釧路市、帯広市、木古内町、栗山町、当麻町、中川町、遠別町、猿払村、湧別町、豊浦町、厚真町、安平町、日高町、新ひだか町、士幌町、更別村、豊頃町、浦幌町、釧路町から得られた。

北海道の場合、札幌市を除けば東京都の特別区のような大きな都市は存在しないため、併設タイプより実際に幼稚園・保育所内で運営されている同居タイプが多いと考えられる。本稿の前半部にて紹介した北海道にある2つの自治体で実施されていた3ヶ所の放課後児童クラブはすべて同居タイプであった。このような同居タイプは、元々その町に放課後児童クラブがなかったか、もしくは町にはあったもののその地区には存在しなかったため、近年になって幼稚園や保育所内に設置したと考えられる。

釧路町の子鳩保育所および子鳩学童クラブの兼任所長にインタビューした際、「町内の他2ヶ所にあるクラブは児童館で行われているが、この地区には児童館がないのでこちらの保育所で行うこととなった」という語りが聞かれた。つまり釧路町の方式では、本来、放課後児童クラブは児童館で行うべきものであるが、苦肉の策として保育所で行っているというニュアンスが感じられた。しかし、その苦肉の策であったとしても、前段で述べたようにその運営の仕方によっては異年齢交流の有効な場所として機

能しているわけである。行政側としては、本来はこういう方式は良くないという印象を持っているようであったが、現場レベルでそこをどう運営していくかが子どもの発達にとっては重要な点であるだろう。

5-3 山形県の場合

回答のうち17市町（全体の50.0%）において、幼稚園・保育所内で運営される放課後児童クラブが存在した。全体の半数の自治体において実施されているということから、山形県内においては放課後児童クラブが幼稚園・保育所内で実施されているというのはそれほど珍しいことではないようである。「有」と回答した自治体は、山形市、新庄市、鶴岡市、長井市、南陽市、山辺町、中山町、河北町、大江町、大石田町、金山町、最上町、庄内町、遊佐町、高畠町、小国町、白鷹町である。

全体の半数の自治体においてこのような施設が存在するという事実は異例であり、他県と比べて非常にその割合が高い。その理由を今回の調査のみから判断することはできない。だがあえて考察するとすれば、山形県内では元来三世代同居が多く、かつては放課後児童クラブがなかった地域が多かったせいではないだろうか。

たとえば冒頭で紹介した西川町の例である。西川町は月山のふもとにある風光明媚な農村地帯である。こちらの町も、山形県内の他の農村地帯と同様に三世代同居が多く、放課後児童クラブそのものが存在しなかった。だが近年は交通事情の改善が進み、自家用車も各家庭に1台どころか各人に1台というように普及したため、寒河江市など隣の町まで働きに出ることが可能になった。それに伴い、放課後児童クラブへのニーズが高まってきたということは先述した通りであり、その点は西川町の放課後子ども教室コーディネーターへの聞き取り調査により明らかになっている*⁶。

また山形市の隣にある山辺町においては、幼稚園で放課後児童クラブが実施されている。山辺町は山形市近郊に位置する農村地域であり、山形市へ車で通うことも可能な距離にある。そのため山形市のベッドタウンといった側面も併せ持つ町である。こちらの町には元来は放課後児童クラブがなかったのだが、そのニーズの高まりにあわせて、町内にある私立のゆりかご幼稚園に放課後児童クラブの設置お

よび運営を委託することとなった。現在も町内にある放課後児童クラブは、こちらのゆりかご児童クラブ1ヶ所のみである。放課後児童クラブを所管するのは、各市区町村の子ども家庭課や児童家庭課など、保育所を所管する部署と同じところが扱うことが多い。そのためか、放課後児童クラブを委託するのは幼稚園よりも保育所の方が多くようであるが、こちらの町では幼稚園に委託している。その点が非常に興味深い。その背景にはどういった経緯があったのだろうか。放課後児童クラブの養護的な機能よりも教育的な機能に重点を置こうとしたのか。または、幼稚園を卒園した児童や家庭に放課後児童クラブのニーズが高く、出身母体である幼稚園へ放課後児童クラブの運営を委託したのか。その辺りのことは町の行政担当者に経緯を聞かなくては分からない。今後は幼稚園で行われている放課後児童クラブの設置経緯について、その詳細を調べる必要があるだろう。

5-4 新潟県の場合

新潟は約8割の自治体から回答が寄せられたが、その中で「有」という回答があったのは8市町（25.8%）のみであった。これは同じような農村地帯が広がる山形県と比べると、半分程度の自治体にしかそれら施設が存在しないということになる。「有」の回答が寄せられたのは、長岡市、十日町市、見附市、五泉市、上越市、阿賀野市、南魚沼市、津南町であった。

新潟県はその産業構造が類似する山形県と異なり、幼稚園・保育所内で実施している放課後児童クラブが少ないのだろうか。政令指定都市である新潟市は別としても、その他の市町村に関しては山形県と同様な子育て事情にあるのではないだろうか。その詳細は今回の調査だけでは分からない。そもそも、放課後児童クラブのニーズが少ないとも考えられるし、また独自の施設でクラブを運営しているということもあるだろう。この辺りの詳細については今後の調査で明らかにしていきたい。

5-5 埼玉県の場合

埼玉県では「有」と回答したのは12市町、全体の17.1%であった。それらは、さいたま市、行田市、加須市、本庄市、春日部市、羽生市、深谷市、越谷市、ふじみ野市、伊奈町、長瀨町、美里町である。

この中でさいたま市には、東京の特別区と同様に併設タイプで実施されている施設が入っている。さいたま市は、2001年に浦和市と大宮市、与野市が合併してできた埼玉県の中核的な都市であり、2年後の2003年に政令指定都市に移行している。この経緯により、3つの市が実施していた放課後児童クラブはそれぞれ異なったスタイルを取っているようである。旧浦和市では一部、保育園に併設する形で放課後児童クラブを設置しており、武蔵浦和保育園には浦和大里児童クラブ、田島保育園には西浦和放課後児童クラブがそれぞれ併設タイプで運営されている。一方、旧浦和市の他の地域や旧大宮市では、NPOが運営する放課後児童クラブが多く存在する。こういった同一市内に異なるタイプが存在するケースは「平成の大合併」の影響と言えるだろう。

伊奈町では、6ヶ所ある放課後児童クラブのうち、1ヶ所だけが保育所と併設タイプで設置されている。小針北第一児童クラブは、木造地上1階建ての大きな建物の中に設置されており、伊奈町立北保育所と伊奈町子育て支援センターと施設を共にしている。これは、町として全ての放課後児童クラブを保育所と併設して設置するというわけではなく、町立保育所の建て替えに伴い、子育て支援センターと放課後児童クラブの機能をもった複合型施設を作ったということであろう。その証に、他の5つのクラブは小学校の近くに設置されている。

一方、美里町には3ヶ所の放課後児童クラブがあり、そのうち2ヶ所は保育所に設置されている。こちらは併設タイプというわけではなく、既存の保育所に放課後児童クラブの機能を後から付加したものようである。こう見てくると、埼玉県には都市型の併設タイプと、地方の農村部に多く存在する同居タイプが混在しているようである。

6. 全体考察

少子化の現代、ひとりっ子やきょうだいが少ない家庭は多く、異年齢の子と触れ合う機会がかつてよりも減少している。このような時代に、就学前児が彼らのモデルとなりうる小学校低学年児童と生活を共にすることは、彼らにとって教育・発達の刺激を受ける場となる可能性は大きい。逆に、小学生が就学前の子どもたちと接するということが、学校で「低学年児として扱われている状況」から抜け出し、お兄ちゃんお姉ちゃんの役割を果たせる場面ともな

りうる。こういった仮説を抱きつつ本稿で報告した調査は行われた。以下に本調査によって考察された点についていくつか述べていきたい。

まず、幼稚園・保育所に設置されている放課後児童クラブにはいくつかのタイプがあることが判明した。まず都市部に多くみられるような、保育所などの就学前施設と放課後児童クラブが大きな複合施設の中に併設している「併設タイプ」である。こちらは都市部に固有である土地の確保がしにくいという建築上の事情から、1つの施設にいくつかの機能を持たせているというものである。この場合、屋根は1つに繋がっていても各施設ごとの入り口や活動場所は明確に区切られており、自然な状態で異年齢の交流が起ることは考えにくい。運営する側に就学前児と学童を交流させようという意図がなければ、交流は起こらないだろう。

2つめのタイプは幼稚園・保育所の敷地内に児童クラブが設置されているが、建物自体は一続きになっていないタイプで「別棟タイプ」とした。これらは土地の空き状況や建物を建てるための予算に余裕がなくては成立しない。もしくは現在は使わなくなった建物が保育所敷地内に存在していることが前提となる。そのため、都心部では土地の関係からこういったケースは生じにくい。別棟タイプの場合、どの程度就学前児と学童児の建物が離れているかという物理的な距離によって、互いの生活をどの程度身近に感じられるかが決定される。我々が実地調査した中では東京都大島町の2ヶ所がこのタイプであったが、園庭や中庭で遊んでいる様子は互いに見ることができる距離感であった。だが、普段の活動自体はそれぞれ別々に行われているといった様子であった。

3つめは、幼稚園や保育所の中にある空き部屋を用いる、もしくは保育所で使っている部屋を時間によって学童児にも使えるようにするという「同居タイプ」である。我々が当初想定していたのは、まさにこのような同居タイプであった。北海道で観察をした3ヶ所はすべてこの同居タイプであった。ここでは子ども同士互いの活動が見えるため、異年齢の交流が起りやすい。ただ、小学生にしてみると就学前児のことを日頃より気にしながら活動しなくてはならず、同年齢だけの遊びと比べて活動に制約が生じる場合がある。一方、就学前児にすれば小学生の子どもたちがダイナミックに遊びを展開している

様子は大変刺激的であるものの、施設管理者側には安全面からの配慮が必要となる。特に男の子たちのボール遊びや鬼遊びなどは、就学前児とりわけ乳児にとってみれば、いつ大きな体が飛び込んでくるかもしれない危険性を孕んだ活動となっているであろう。乳幼児本人達よりも彼らを預かる保育士に常に安全面の心配が付きまとうことになる。教育施設における子どもの生活には、常に教育的な効果と安全面の配慮というのが二律背反的に表れてくるものである。これらタイプの違いによって、異年齢の活動が起こる条件というのは異なったものとなっているので、異年齢の交流を重視するのであれば、それぞれのタイプの特色を踏まえた上で、保育者側の援助は考慮されなければならない。

次に設置の経緯であるが、我々としては深川市のように複数の保育所で放課後児童クラブが運営されている自治体においては、何か教育的な意図をもって設置しているのではないかと期待を持って調査に臨んだ。しかし今回の調査ではいずれも、苦肉の策として幼稚園や保育所に児童クラブを設置しているという雰囲気を感じざるを得なかった。地方の農村地帯など、元々は放課後児童クラブを必要としなかった地域において新たに児童クラブを始める場合には、まったく新規に設置するよりもコスト面やノウハウの面からいっても保育の経験のある幼稚園や保育所に委託した方が運営の面からも安心できる。そして実際に運営をする段階になって、まだ子どもの数が少ない場合は鉦路町の小鳩学童クラブや深川の納内学童保育所のように乳幼児と一緒に遊びを行うということも可能となる。だが次第に子どもの数が増えてきた場合には、深川市西町学童保育所のように子どもの安全を確保するという側面から、場を区切ったり互いの行動範囲が重ならないようにするという配慮をしなくてはならなくなるのだろう。何らかの工夫により、このような施設でも異年齢の交流が生じるように保育者、施設管理者の配慮に期待をしたい。松本（2000）は幼稚園における学童保育との連携について継続的に研究報告をしているが、こちらの園では意図的に小学生や高校生（松本、2003）と幼稚園児との交流をねらって、意図的に学童保育や行事を実施している。このような園での学童保育がどのように行われているのか、興味深いところである。

原口（2004）は月に1度、自然体験活動の場を

運営している立場から、子どもたちにどのような体験を提供したいか考えつつも、その葛藤を「本来遊びは子どもが自発的、自主的に行うべきものである。だから大人が管理しない空間はできないだろうか。だが、親子のかかわりも大切にしたい。子どもが親と一緒に行動したがるのは誕生してからわずか10年間くらいのものである。この時期を親子でじっくり自然の中にかかわってほしい。楽しんでほしい」（傍点引用者）と吐露している。傍点部分に表れている原口の思いはアンビバレントなものであり、どちらかを達成しようとすれば、もう一方が達成されないこととなる。だがこの2つは、ともに子どもの育ち（発達）を考えた上での自然体験活動提供者としての原口の想いとして素直なものであり、教育的な視点を持つ多くの人々の葛藤と言えるだろう。小学生の放課後の時間帯も同様に、子どもの育ちの場をどう準備すればよいのかという教育的な課題の一方で、保護者にとって安心・安全に子どもを預かる場でなくてはならないという養護的な側面に立った課題も存在する。

教育的に極端に片寄ったケースでいえば、放課後児童クラブの中でもカリキュラムをきっちりと組み立て、時間割通りに子どもたちに学習させるという施設も存在する。放課後児童クラブの中で宿題をさせるケースはよく見られるが、こういった施設では宿題に留まらず補習のような形で教科指導も行うというのである。これは勉強に力を注ぎたい保護者にとってみれば大変助かる仕組みかもしれないが、子どもの側からみると、小学校の正課が終わってからも再び学校的な教育のシステムに絡め取られてしまうことになり、自由な時間が奪われるということに他ならない。

放課後児童クラブを学校の延長と考えるか、家庭の延長と考えるか、はたまた子どもたちが自由に過ごす場として捉えるか、どの立場に立脚するかによってその望ましい在り方は変わって来る。筆者はまず、放課後児童クラブは（さらには放課後子ども教室も）学校の延長ではないと考えている。ここでいう学校とは、教科教育を中心とした教師主導型のカリキュラムを実践する場としての学校である。かつての子どもたちは学校での授業を終えると、自宅に帰るやいなや、かばんを置いてどこか外へ遊びに出かけていたものだ。子どもたちにとってみれば、学校の時間がタスクであるとすれば、放課後の時間

はタスクであってはならないはずである。1日の中でも、放課後から夕食までの時間は子どもたちにとって数少ない自由に使える時間であり、子どもたちが活動を選択できる限られた時間なのである。その時間までも、大人のお節介とも言うべき教育的配慮によって活動の選択ができない状態にするのは、子どもたちが自らの意志において活動を選択する機会を奪う行為に他ならない。子どもたちにとっての放課後の時間は、彼らが活動を選択する余地を残した上で、しかし学校では体験しにくいようなタテの関係（異年齢交流）を生み出す可能性のある状況を提供するような場として検討して行くことが重要なことだろう。

註

- * 1 2010年9月29日開催の子ども・子育て新システム検討会議作業グループこども指針（仮称）ワーキングチーム 第1回会合基礎資料 幼児教育・保育を巡る現状等（施策編）「放課後児童クラブについて」より
- * 2 2010年10月22日、厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課より発表された「平成22年放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況」より
- * 3 本稿の一部はすでに以下において発表されている。
請川滋大・高橋健介・結城孝治・滝澤真毅 2011 幼稚園・保育所における学童保育の研究（1）—5つの都道府県におけるの質問紙による実態調査— 日本教育心理学会第53回総会
- * 4 放課後子ども教室は、2007年より国が放課後子ども教室推進事業として始めた「すべての子どもを対象に」放課後の小学生に対して遊びや学びの場を提供するものである。放課

後子どもクラブとは異なり、こちらは文部科学省が所管している。

- * 5 西川町の放課後子ども教室の観察で印象的だったのは、スタッフ（安全管理員）が「おかえり」と言って子どもたちを迎えていることであった。これは放課後児童クラブのスタッフが子どもたちを迎え入れる時によく見られる光景で、こちらの放課後子ども教室が運営当初から放課後児童クラブのような施設を目指していたことが分かる。
- * 6 西川町で実施されているのは放課後児童クラブではなく放課後子ども教室であるため、今回の調査では「有」の回答がなされていない。

参考文献

- 1) 高橋健介, 請川滋大, 滝澤真毅, 結城孝治, 中川乃理子, 中市朋美: 全児童を対象とした放課後の居場所づくり事業のあり方に関する調査研究, 財団法人こども未来財団 (2009)
- 2) 原口サトミ: 自然体験活動の報告—「自然と遊ぼう『ありんこクラブ』」3年間の活動を通して—, 日本生活体験学習学会誌, **4**, 99-106 (2004)
- 3) 開 浩一, 柿森昭長: 異年齢集団活動が児童の発達に関わる可能性, 長崎ウエスレヤン大学現代社会学部紀要, **7**, 39-45 (2009)
- 4) 深谷昌志, 深谷和子, 高旗正人: いま, 子どもの放課後はどうなっているか, 北大路書房, 京都 (2006)
- 5) 松本秀藏: 学童保育と幼稚園—保育外保育を越えて—, 日本保育学会大会研究論文集, **53**, 788-789 (2000)
- 6) 松本秀藏: 幼稚園における高校生との交流—園児と高校生の共育ちの視点から—, 日本保育学会大会研究論文集, **56**, 876-877 (2003)